

令和 5 年 6 月 21 日

鶴岡市地域公共交通会議 御中

鶴岡市日和田町 20 番 37 号  
庄交ハイヤー株式会社  
代表取締役 村 紀 明

## 「鶴岡市内～庄内空港」乗合タクシーの運賃改定について

令和 5 年 6 月 15 日(木)実施の弊社を含め山形県 B 地区の運賃改定に伴い、「鶴岡市内～庄内空港」乗合タクシーも運賃改定いたしたく、鶴岡市地域公共交通会議に諮るものでございます。

## 記

## 1. 運賃について

現行運賃 1, 570円(消費税込) 酒田地区と同額運賃

算出基礎 鶴岡市役所～鶴岡駅～庄交ハイヤー本社営業所～庄内空港

キロ程 = 16.8km、所要時間 = 約35分

使用想定した事業用自動車の種類 普通車(小型車・中型車統合)

弊社、乗用事業の距離制運賃による16.8kmの運賃 6,320円(A)

運行1回の推定乗車人数 約3.4人(B)

※酒田地区の運行事業者と協議の結果、現行運賃との比較と利用料金の軽減で確定させた。

平均乗車人数による1人あたりの乗合運賃 1,860円(A÷B)

改定運賃 1,860円(消費税込) 酒田地区と同額運賃

## 2. 運賃の種類と適用方法

(1) 運賃の種類(変更なし)

(2) 運賃の適用方法(変更あり) ※酒田地区と適用を同一とした。

## 【現行】

イ) 小学生～大人 100%  
ロ) 幼児 50%  
ハ) 乳児 0%

## 【改定】

イ) 中学生～大人 100%  
ロ) 小学生 50%  
ハ) 未就学児 0%

## 3. 運輸開始予定年月日

令和 5 年 7 月 1 日(土)

以上